

# 2024年度 事業報告

2024年4月 1日から

2025年3月31日まで

学校法人 スピノラ学園

## 1 法人の概要

名 称 学校法人 スピノラ学園（昭和46年2月19日法人設立）

代表者 理事長 木下 久

住 所 和泉市唐国4丁目4番11号

電 話 072-554-1770

FAX 072-553-2874

設置する学校

住 所 和泉市唐国4丁目4番11号

名 称 幼稚園型認定こども園双百合幼稚園

役 員 理 事 6名 ・ 監 事 2名

評議員 12名

理事会 3回開催

評議員会 3回開催

職 員 65名

## 2 事業報告

（ 双百合幼稚園 ）

《教育目標》

神さまに愛されていることに気付き、神さまとともに歩む子ども

☆自分で考え行動できる子ども ☆元気に活動するたくましい子ども ☆心情豊かな子ども

《教育方針》

イエス・キリストの人間観に基づき、愛と平和を基調とした調和のある人格の基礎育成を目指します。一人一人を大切にしながら、心身の健全な発達を助け、キリスト教的情操を養います。また、園生活での遊びを通して、基本的な生活習慣等を身に付けます。

学校教育の始まりである幼稚園で育みたい四つの心

♡祈る心 ♡愛する心 ♡感謝する心 ♡がんばる心

《教育・保育の方法》

- ・幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、教育・保育内容に関する全体的な計画及び指導計画を作成して、教育・保育を提供します。
- ・教育週数は各学年39週以上で、1日の教育時間は4.5時間を標準とします。
- ・教育時間内では、1号認定子どもと2号認定子どもは、クラスを一体的に編成して教育・保育を行います。
- ・毎月、「神さまのお話」の時間を設けて、カトリック園としての情操教育を実践します。
- ・週1回、専門の先生による体育指導と英語遊びを行います。また、年長クラスは剣道の指導を行い、集中力や礼儀作法を養います。
- ・自然豊かな環境を生かして、季節の植物や生き物と触れ合ったり、サツマイモ等の栽培を体験したりします。

《園児数》

1・2号認定子ども

	満3歳児		3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定員	1	30	3	60	2	60	2	60	8	210
2023年度	1	30	3	60	2	60	2	60	8	210
2024年度	1	30	3	60	2	60	2	60	8	210
2025年度	1	30	3	60	2	60	2	60	8	210

3号認定子ども

	0歳児		1歳児		2歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定員	-	-	1	6	1	9	2	15
2023年度	-	-	1	6	1	9	2	15
2024年度	-	-	1	6	1	9	2	15
2025年度	-	-	1	8	1	12	2	20

《特定教育・保育の提供を行う時間等》

開園時間 7:30~19:00 ※休業日を除く。

●1号認定子ども(教育標準時間認定)

曜日	月曜日から金曜日まで	
教育時間	月～金＝10:00～14:30	登園時間 月～金＝8:30～10:00
長期休業日	夏期休業日 7月21日から8月31日まで 冬期休業日 12月25日から1月6日まで 春期休業日 3月25日から4月8日まで	
休業日	土曜・日曜・祝日 ※左記に行事が入る場合は代休有 夏季休園(8/13～15)、年末年始休園(12/29～1/3)、開園記念日(2/4)、 その他、気象警報や災害、感染症による学級休業等により、園長が臨時休業と判断した日	
預かり保育	早朝…7:30～8:30、教育時間後…14:30～18:30、延長…18:30～19:00	

●2号・3号認定子ども(保育認定)

曜日	月曜日から土曜日まで*土曜日は給食の関係で利用申込制	
保育時間	標準時間 7:30～18:30(11時間)	
	短時間 8:30～16:30(8時間)	
預かり保育	標準時間の場合⇒延長は18:30～19:00 短時間の場合⇒早朝は7:30～8:30及び保育後は16:30～18:30 延長は18:30～19:00	
休業日	日曜・祝日、夏季休園(8/13～15)、年末年始休園(12/29～1/3)、 その他、気象警報や災害、感染症による学級休業等により、園長が臨時休業と判断した日	

《利用料等》

●保育料等

各家庭の市民税額により市が決定。

- ・ 1号認定・2号認定の満3歳～5歳児は無償化により全園児無料。
- ・ 3号認定の1・2歳児は、市の定めた所得に応じた保育料(給食費含む)が必要。

●上乗せ徴収等毎月の費用

1号・新2・3号	月額	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
	教材費	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	
	施設維持費	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	
	教育充実費	2,000円	3,000円	3,000円	(2025年度 4,000円)	
	給食費	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	
2・3号	月額	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	教材費	500円	500円	1,000円	1,000円	1,000円
	施設維持費	500円	500円	1,000円	1,000円	1,000円
	教育充実費			3,000円	3,000円	(2025年度 4,000円)
	給食費			7,000円	7,000円	7,000円

※年間の料金を12ヶ月割りしているため8月分も必要。(毎月の徴収)

※市の規定(所得や兄弟数等の条件)で1・2号の給食費の内、副食費免除の制度有。

●バス維持費(通園バスの利用者対象)

月額 往復3,500円(年間の料金を12ヶ月割りしているため8月も徴収)

●入園受入準備費(入園の手続きの為の費用)

満3歳・3歳・4歳・5歳児 30,000円

※1・2歳児は満3歳または3歳での入園時に必要。

●制服代

実費を徴収

※年少以上の入園時に全員が購入。体操服は1歳児以上が購入。

●その他諸経費

行事費(遠足等に係る交通費や施設見学科) 実費徴収。

保育用品代(制作活動に使用するクレヨン、自由画帳等) 実費徴収。

ふたゆり会(満3歳以上の保護者会)の会費 年額6,000円

保険料 1・2号園児年額200円、3号園児年額250円

《預り保育の時間及び費用》

1号認定子ども	14：30～18：30 は1時間 150円(土曜日は1時間 200円) 早朝7：30～8：30 は300円、延長18：30～19：00 は300円 ※毎日利用される方は月極料金あり
2・3号認定子ども 標準時間認定	延長18：30～19：00 は市規定日額300円(軽減措置あり)
2・3号認定子ども 短時間認定	7：30～8：30 及び16：30～18：30 は市規定日額100円(軽減措置なし) 延長18：30～19：00 は市規定日額300円(軽減措置なし)

《主な行事》

保育参観、夏祭り、個人懇談、クラス懇談会、ミニSL、園外保育、年長児宿泊保育、運動会、マリア祭、遠足、いも掘り、焼き芋パーティー、移動動物園、節分、お別れ遠足、お別れ会、お誕生日会（毎月）

《施設関係》

園地面積 5,356.5㎡ ・ 運動場面積 1,932.4㎡

園舎面積 1,804.97㎡

※2022年度から園舎建替に備えて園舎建替引当特定資産へ積立を実施  
日除けシートを設置。

《設備関係》

エアコン、防犯カメラ設置、電子ピアノ、パソコン購入、VPNルーター交換を実施。  
焼却器、ウォータークーラー除却。

《その他修繕等》

保護者用駐車場環境整備工事、壁紙補修、エアコンクリーニングを実施。

《事業報告》

4月1日現在、我が国における15歳未満の「子ども」の数は1366万人で44年連続減少となり、総人口に占める「子ども」の割合は11.1%で51年連続の減少となっている。更に、47の全都道府県で「子どもの数と割合」が減少している。

①

当園の周辺自治体においても、次のとおり、子ども人口(0～5歳児)は減少傾向にある。

	令和2年	令和6年	減少率
和泉市	8,665人	7,849人	△9.42%
岸和田市	8,793人	7,938人	△9.72%

ただし、当園の属する和泉市中部地域については、令和6年度に待機児童が発生するなど、引き続き多くの需要が見込まれ、今後も供給体制が不足する状況が続くことが想定されるため、同地域において就学前教育・保育施設等を確保していく必要があるとさ

れている(「和泉市こどもまんなか計画」より)。

また、全国的に都市部においては、幼稚園ニーズが激減する一方で、保育所ニーズは堅調に推移している。

しかしながら、特別支援児への対応のため、要員の確保に努めるなど、支援体制の確立も一層重要になっている。

## ②

こうした状況に対応して、当園では、次のとおり、令和7年度から利用定員の変更を行なった。1号認定児数の減、2号認定児数の増(1号児と2号児の合計数は変更なし)、3号認定児童数の増(1歳児6名→8名、2歳児9名→12名)

園児募集に関しては、昨年度に引き続き、堅調に推移している。

教職員の確保については、保育士不足が全国的な社会問題となっている中であるが、当園では、正規教職員の退職に伴う後任の確保が順調にできるなど、これも順調に推移している。今後とも、教職員の処遇改善とともに、働きやすい職場環境の整備に努めていく。

また令和7年4月から改正私立学校法が施行され、当園の寄附行為も変更が実施された。今後、法改正の趣旨に沿った学園の運営に努めていく。

自己評価については、確実に実施し公表しているが、その自己評価の内容を、学校関係者評価委員会で十分検討して頂き、ホームページ等で公表に努めた。

財務状況については、事業活動収支計算書での教育活動収入計が290,960千円(前年度264,939千円)、教育活動支出計が244,801千円(前年度236,491千円)となり、教育活動収支差額46,159千円(前年度28,448千円)、経常収支差額比率10.74%(前年度10.74%)となった。

また、人件費比率(人件費/教育活動収入計+教育活動外収入計)は、60.01%(前年度63.10%)となった。

将来の園舎建替・更新に備え、園舎建替引当特定資産へ20,000千円の積立を行った。

資金繰りについては、翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金(第4号基本金)の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

## 3. 財務状況

別紙参照

v